

資料編

■ 邑南町地域保健福祉計画策定委員会委員名簿

	役職	氏名	所属	
1		岸本 泰子	島根県	県央保健所長
2		日高 亘	邑南町議会	総務教育常任委員長
3		山本 忠徳	邑南町	邑南町助役
4		三上 巖信 ・大隅 泰 兼任	医療機関の代表	邑智郡医師会
5		服部 巖	各種団体の代表	社会福祉協議会会長
6		三上 巖信		徳祐会理事長
7		日高 勝明		おおなん福祉会理事長
8		洲濱 哲夫		瑞穂福祉会理事長
9		大隅 泰		石見さくら会理事長
10		日高 昭登		邑智福祉振興会理事長
11		嘉戸 哲治	学校代表	阿須那小学校校長
12		能美 恭志	PTA代表	邑南町連合PTA会長
13		柘植 三義	住民組織の代表	邑南町老人クラブ連合会会長
14	副会長	吉貝 光雄		邑南町民生児童委員会会長
15		平野 寿昭		邑南町身体障害者福祉協会会長
16		小泉 義則		邑南町手をつなぐ親の会会長
17		益田 勲		邑南町精神障害者家族会会長
18		天川 藤信	住民代表	公 募
19		鍵本 和雄	住民代表	
20		三上 照江	住民代表	
21	会 長	服部 一伸	学識経験者	

■ 邑南町地域保健福祉計画作業部会委員名簿

地域福祉作業部会			所 属
1	委員	上田 実	社会福祉協議会
2		森脇 伶	民生児童委員
3		天津 多満江	住民
4	(部長)	森脇 幹夫	住民
5		前田 幸子	住民
6		中村 昌史	住民
7		和田 恵子	福祉課職員
8	庶務リーダー	日高 久志	福祉課職員
9	庶務	竹野 勝治	福祉課職員
高齢者作業部会			所 属
1	委員	三上 保	社会福祉協議会
2		長谷川美智子	介護サービス提供者
3	(部長)	曾根田 勇	あさざり
4		三上 佐代子	徳祐会
5		川中 幸子	桃源の家
6		植田 利江	香梅苑
7		井上 晃紀	民生児童委員
8		土崎 しのぶ	保健課職員
9		青木 美鳥	福祉課職員
10	庶務リーダー	高橋 美貴子	福祉課職員
11	庶務	片桐 政彦	福祉課職員
障害者福祉作業部会			所 属
1	委員	井川 隆英	社会福祉協議会
2		坂口 秀司	瑞穂福祉会
3	(部長)	川中 静親	緑風園
4		山本 明子	はあもにいはうす
5		服部 卓夫	愛香園
6		三宅 幸徳	くるみ学園
7		森本 幸子	県央保健所健康増進G課長
8		岸本 茂子	民生児童委員
9		安田 裕子	保健課職員
10		新田 英隆	福祉課職員
11	庶務リーダー	佐々木 孝義	福祉課職員
12	庶務	賀美 敦	福祉課職員

児童部会			所 属
1	委員	古川 浩子	羽須美地域保育所代表
2		酒井 眞知子	瑞穂地域保育所代表
3	(部長)	白川 富美子	石見地域保育所代表
4		森脇 真由美	子育て支援センター
5		宮本 規子	子育て支援センター
6		森田 順子	教育委員会学校教育課
7		服部 幸朗	教育委員会生涯学習課
8		坂本 晶子	保健課職員
9	庶務リーダー	升田 進	福祉課職員
10	庶務	田村 哲	福祉課職員
健康21作業部会			所 属
1	委員	沖原 典子	県央保健所健康増進G
2		木原 典子	矢上小学校養護教諭
3		的場 秀夫	石見町商工会指導員
4	(部長)	大矢 寿々美	食の推進員副会長
5		伊藤 岩夫	運動サポーターリーダー
6		片岡 幸子	健康づくり自主グループ
7		洲濱 信夫	生涯学習課
8		上田 秀敏	町民課国保係
9		井上 涼子	保健課・保健師
10		上田 郁子	保健課・保健師
11		上田 千香子	保健課・保健師
12		沖野 幾子	保健課・栄養士
13		藤住 由紀子	保健課・歯科衛生士
14	庶務リーダー	大矢 輝美	保健課職員
15	庶務	甲山 尚江	保健課職員

■ 邑南町地域保健福祉計画策定委員会設置要綱

(設 置)

第1条 邑南町地域保健福祉計画の策定にあたり、町民や関係者の意見を反映させるため邑南町地域保健福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 邑南町全体の保健、福祉の実態を把握し、総合的なサービスの評価と課題

(2) 邑南町全体の保健福祉のサービスの方向性

ア 母子保健施策に関すること。

イ 地域福祉施策に関すること。

ウ 高齢者施策に関すること。

エ 子育て支援に関すること。

オ 障害者施策に関すること。

(策定委員の組織)

第3条 策定委員会委員は、21名とする。

2 委員は、町長が委嘱する。

3 委員の任期は、平成18年度末までとする。ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 策定委員会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、策定委員会を代表し、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 策定委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、議長となる。

2 会長が必要と認めるときは、策定委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(部 会)

第6条 策定委員会に作業部会を置く。

2 部会員は、町長が委嘱する。

3 各部会に部長をおき、互選により選任する。

4 部会は、第2条の具体的な検討を行う。

(庶 務)

第7条 策定委員会の庶務は、邑南町役場福祉課において処理する。

(委 任)

第8条 この告示に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成18年8月9日から施行する。

(失効)

2 この告示は、平成19年3月31日限り、その効力を失う。

■ 邑南町地域保健福祉計画策定経過

年月	策定委員会	地域福祉作業部会	高齢者作業部会	障害者福祉作業部会	児童部会	健康 21 作業部会	事務局会議
平成 18年 8月							11日 第1回庶務担 当者会議
9月				4—25日 アンケート調査 票配布・回収			8日 第2回庶務担 当者会議 15日 第3回庶務担 当者会議 28日 第4回庶務担 当者会議
10月	12日 第1回策定委員 会	5日 第1回作業部会	5日 第1回作業部会	4日 第1回作業部会		3日 第1回作業部会 27日 第2回作業部会	12日 第5回庶務担 当者会議
11月		6日 第2回作業部会 21日 第3回作業部会	7日 第2回作業部会 20日 第3回作業部会	17日 第2回作業部会 30日 第3回作業部会	9日 第1回作業部会		17日 第6回庶務担 当者会議
12月		13日 第4回作業部会	21日 第4回作業部会	7日 第4回作業部会 20日 第5回作業部会		13日 第3回作業部会	22日 第7回庶務担 当者会議
平成 19年 1月		19日 第5回作業部会		19日 第6回作業部会	17日 第2回作業部会	16日 第4回作業部会	24日 第8回庶務担 当者会議
2月	1日 第2回策定委員 会						1日 第9回庶務担 当者会議
3月							

■ 邑南町地域保健福祉計画庶務担当者会議経過

年月	策定委員会	地域福祉作業部会	高齢者作業部会	障害者福祉作業部会	児童部会	健康21作業部会	事務局会議
平成18年8月				11日 第1回			11日 第1回庶務担当者会議
9月			29日 第1回	15日 第2回 28日 第3回	13日 第1回	13日 第1回 21日 第2回 26日 第3回	8日 第2回庶務担当者会議 15日 第3回庶務担当者会議 28日 第4回庶務担当者会議
10月	12日 第1回策定委員会	26日 第1回 31日 第2回	19日 第2回 23日 第3回 26日 第4回	2日 第4回 4日 第5回 12日 第6回	2日 第2回 26日 第3回	17日 第4回 26日 第5回	10日 第6回庶務担当者会議 12日 第7回庶務担当者会議
11月			8日 第5回 13日 第6回	8日 第7回 15日 第8回		22日 第6回 27日 第7回	17日 第6回庶務担当者会議
12月		7日 第3回 12日 第4回	1日 第7回 13日 第8回 15日 第9回	7日 第9回 13日 第10回		5日 第8回 7日 第9回 27日 第10回	22日 第7回庶務担当者会議
平成19年1月			17日 第10回	10日 第11回 22日 第12回	10日 第4回	9日 第11回 16日 第12回	24日 第8回庶務担当者会議
2月	1日 第2回策定委員会						1日 第9回庶務担当者会議
3月							

■ 邑南町障害者計画・障害福祉計画策定に係る調査結果考察

(本資料は、邑南町障害者計画・障害福祉計画策定に係る調査の中から概要をまとめ、考察を加えたものです。)

◇調査の概要

【調査方法】

調査の種類	① 身体障害者・知的障害者調査		
	② 精神障害者調査		
調査対象者	平成 18 年 9 月 1 日現在で町内に在住する 70 歳までの障害者手帳所持者		
	① 身体障害者手帳及び療育手帳所持者	調査数	501 名 (身体 409 名 知的 92 名)
	② 精神障害者保健福祉手帳所持者		261 名
	合 計		762 名
抽出方法	悉皆(ただし、精神障害者保健福祉手帳を含む複数の手帳を所持する場合は、精神障害者調査の対象とし、身体障害者・知的障害者調査の対象からは除いている)		
調査方法	郵送による配布回収		
調査期間	平成 18 年 9 月 4 日から 9 月 25 日		
調査票回収数	①	250 名	回収率
	②	127 名	
	合 計	377 名	
			49.9%
			48.7%
			49.5%
	※白紙票は回収数に含めず		

【対象者の属性】

<年齢>

単位:%	18歳未満	18~39歳	40~64歳	65歳以上	無回答
身体・知的障害者調査(N=250)	1.6	6.8	36.0	50.0	5.6
身体障害者手帳所持者(N=210)	1.4	3.8	34.8	57.6	2.4
療育手帳所持者(N=47)	4.3	25.5	53.2	8.5	8.5
精神障害者調査(N=127)	7.1	37.0	42.5	1.6	11.8

<居住地区>

単位:%	口羽	阿須那	市木	田所	出羽	高原	布施・八色石	井原	中野	矢上	日和	日貫	無回答
身体・知的障害者調査(N=250)	6.4	10.0	6.0	10.0	6.4	5.2	0.8	4.8	22.4	16.8	4.4	5.2	1.6
在宅	5.2	9.6	6.0	8.4	6.0	5.2	0.4	4.8	12.4	15.6	4.0	4.4	0.4
施設	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	9.2	0.4	0.4	0.8	1.2
病院	0.8	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.8	0.0	0.0	0.0
その他・不明	0.4	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者調査(N=127)	1.6	5.5	0.8	7.9	7.9	4.7	1.6	3.9	48.8	8.7	3.9	1.6	3.1
在宅	1.6	4.7	0.8	4.7	0.8	3.9	1.6	3.1	8.7	7.1	3.9	0.8	1.6
施設	0.0	0.8	0.0	1.6	7.1	0.8	0.0	0.0	39.4	0.0	0.0	0.8	1.6
病院	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他・不明	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	1.6	0.0	0.0	0.0

<生活の場>

身体・知的障害者調査				
区分	在宅	施設	病院	その他・不明
全地区(N=250)	82.4	12.8	2.8	2.0
口羽地区(N=16)	81.3	0.0	12.5	6.3
阿須那地区(N=25)	96.0	4.0	0.0	0.0
市木地区(N=15)	100.0	0.0	0.0	0.0
田所地区(N=25)	84.0	4.0	0.0	12.0
出羽地区(N=16)	93.9	0.0	6.3	0.0
高原地区(N=13)	100.0	0.0	0.0	0.0
布施・八色石地区(N=2)	50.0	0.0	50.0	0.0
井原地区(N=12)	100.0	0.0	0.0	0.0
中野地区(N=56)	55.4	41.1	1.8	1.8
矢上地区(N=42)	92.9	2.4	4.8	0.0
日和地区(N=11)	90.9	9.1	0.0	0.0
日貫地区(N=13)	84.6	15.4	0.0	0.0
無回答(N=4)	25.0	75.0	0.0	0.0

精神障害者調査				
区分	在宅	施設	入院	その他・不明
全地区(N=127)	43.3	52.0	0.0	4.7
口羽地区(N=2)	100.0	0.0	0.0	0.0
阿須那地区(N=7)	85.7	14.3	0.0	0.0
市木地区(N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0
田所地区(N=10)	60.0	20.0	0.0	20.0
出羽地区(N=10)	10.0	90.0	0.0	0.0
高原地区(N=6)	83.3	16.7	0.0	0.0
布施・八色石地区(N=2)	100.0	0.0	0.0	0.0
井原地区(N=5)	80.0	0.0	0.0	20.0
中野地区(N=62)	17.7	80.6	0.0	1.6
矢上地区(N=11)	81.8	0.0	0.0	18.2
日和地区(N=5)	100.0	0.0	0.0	0.0
日貫地区(N=2)	50.0	50.0	0.0	0.0
無回答(N=4)	50.0	50.0	0.0	0.0

1. 生活の場について

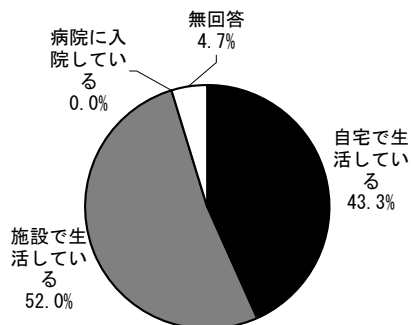
現在の生活の場については、身体では、自宅が大半を占めており【身・知：問7】、今後希望する生活の場では「今のままでよい」「家族と一緒に暮らしたい」が大半を占めていることから【身・知：問9】、在宅志向が強いことがうかがえる。知的では、障害者施設に住む人が約半数となっている。精神でも、施設で暮らす人が約半数となっているが、そのうち2割は「家族と一緒に暮らしたい」としている【精：問5、問8生活の場別クロス】

現在自宅に住んでいる人については、自宅生活を続けていくことへの支援が重要であるとともに、現在自宅以外で生活しており、かつ、自宅復帰を望んでいる人に対する受け皿と生活支援体制確保が望まれる。

【身・知：問7 所持手帳別クロス】(上位5項目) 現在のお住まい、あるいは生活の場はどこですか。

単位:%	1位	2位	3位	4位	5位
身体障害者手帳 (N=210)	自分の家 86.7	障害者施設に入所 5.2	病院に入院 3.3	借家・アパート 1.0(同率4位)	公営住宅(県営・町営) 1.0(同率4位)
療育手帳 (N=47)	障害者施設に入所 48.9	自分の家 38.3	知的障害者グループホーム 6.4	借家・アパート 2.1(同率4位)	その他 2.1(同率4位)

【精】 問5 (SA) N=127 生活する場所はどこですか。



【身・知：問9 所持手帳別クロス】(上位5項目) 今後、暮らしたいと思うのはどれですか。

単位:%	1位	2位	3位	4位	5位
身体障害者手帳 (N=210)	今のままでよい 71.4	家族と一緒に自宅で暮らしたい 32.9	生活の練習をするための施設やサービスを利用したい 6.2	専門の職員がいて共同生活ができる施設を利用したい 5.2	無回答 1.9
療育手帳 (N=47)	今のままでよい 46.8	家族と一緒に自宅で暮らしたい 34.0	生活の練習をするための施設やサービスを利用したい 17.0	専門の職員がいて共同生活ができる施設を利用したい 12.8	一人暮らしや結婚のために家を借りたい 8.5

【精：問8 生活の場所別クロス】(上位5項目) 今後、暮らしたいと思うのはどれですか。

単位:%	1位	2位	3位	4位	5位
自宅で生活している (N=49)	今のままでよい 77.6	家族と一緒に自宅で暮らしたい 34.7	一人暮らしや結婚のために家を借りたい 12.2	専門の職員がいて共同生活ができる施設を利用したい 4.1(同率4位)	その他 4.1(同率4位)
施設で生活している (N=64)	今のままでよい 53.1	家族と一緒に自宅で暮らしたい 23.4	専門の職員がいて共同生活ができる施設を利用したい 20.3	一人暮らしや結婚のために家を借りたい 10.9(同率4位)	生活の練習をするための施設やサービスを利用したい 10.9(同率4位)

2. 障がい者の抱える不安と相談相手について

現在の生活で困っていること・不安に思っていることについて、障害別で特徴を見ると、身体と精神では、「自分の健康や体力に自信がない」が、知的については「一人での外出が不安」が、それぞれ最も多くの回答として挙がっている【身・知：問 10、精：問 16】。身体では「交通機関の利用が不便」、知的では「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」、精神では「働くところがない」がそれぞれ5位以内に入っている。

困ったときの相談先は、3障害とも「家族」が最も多い【身・知：問 11、精：問 15】。知的では「サービスを受けているところの職員」が2位となっており、サービス提供者が相談先としても重要な役割を果たしていることがうかがえる。精神では「病院の医師」が2位となっており、医療とのつながりが深い実情がうかがえる。

これらのことから、障がい者の不安解決にあたっては、個々人の状況に応じて、相談先として選択されている医療機関やサービス提供事業者等との連携と情報共有も重要と言える。

【身・知 問 10 所持手帳別クロス集計(上位5項目)】困っていること・不安に思っていること

単位:%	1位	2位	3位	4位	5位
身体障害者手帳 (N=210)	自分の健康や体力に自信がない	特に困っていることはない	生活に十分な収入が得られない	家族など介護者の健康状態が不安	交通機関の利用が不便
	36.7	33.8	20.0	19.0	18.6
療育手帳 (N=47)	一人での外出が不安	特に困っていることはない	家族など介護者の健康状態が不安	将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安	親友・友人がいない
	29.8	27.7	21.3	17.0	14.9

【精 問 16(上位5項目)】困っていること・不安に思っていること

単位:%	1位	2位	3位	4位	5位
精神障害者保健福祉手帳 (N=127)	自分の健康や体力に自信がない	特に困っていることはない	生活に十分な収入が得られない	一人での外出が不安	働くところがない
	29.1	25.2	22.8	18.9	18.1

【身・知 問 11(上位5項目)】相談相手

単位:%	1位	2位	3位	4位	5位
身体障害者手帳 (N=210)	家族	友人・知人	病院	町役場福祉担当課	隣近所の人
	79.0	24.8	22.9	15.2	11.4
療育手帳 (N=47)	家族	サービスを受けているところの職員	友人・知人	病院	町役場福祉担当課
	53.2	46.8	14.9	8.5	8.5

【精 問 15(上位5項目)】相談相手

単位:%	1位	2位	3位	4位	5位
精神障害者保健福祉手帳 (N=127)	家族	病院の医師	友人・知人	病院	地域生活支援センター/相談する人はいない
	52.0	32.3	24.4	22.8	11.0

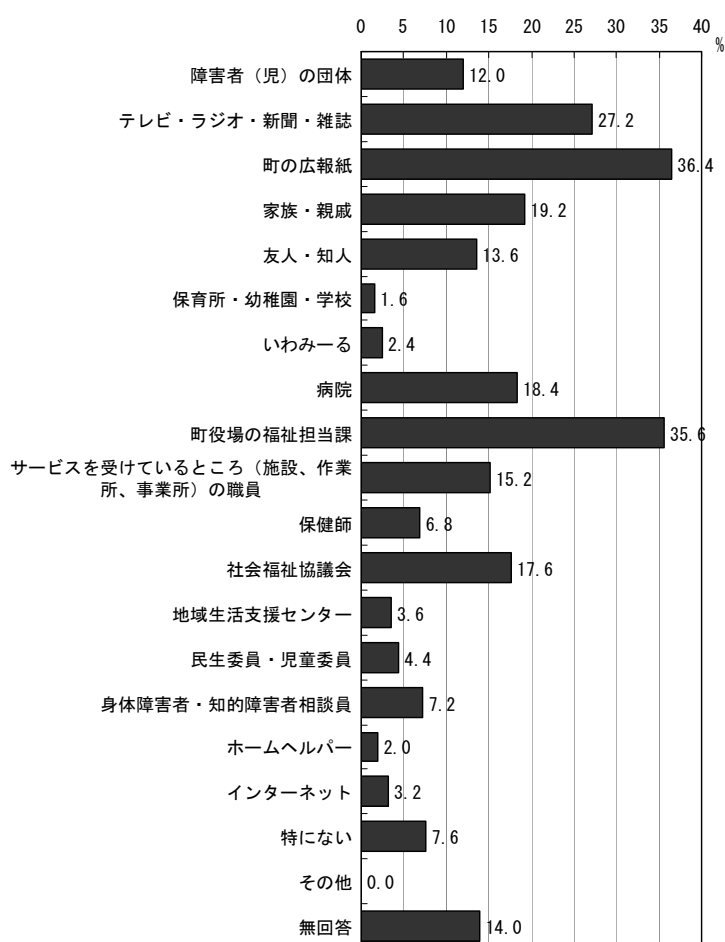
3. 情報提供について

情報の入手先については、「町の広報誌」「町役場の福祉担当課」に続き、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」「家族・親戚」「病院」「社会福祉協議会」となっており【身・知：問 14】、町の果たす役割が大きいことがうかがえる。

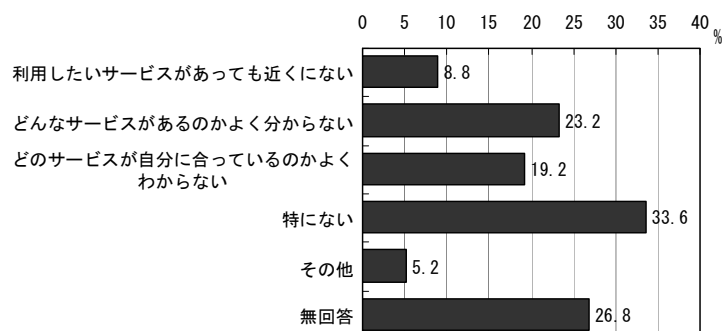
また、これまでサービス利用について不満や困ったことがあるかたずねた設問では、「どんなサービスがあるのかよくわからない」「どのサービスが自分に合っているのかよくわからない」がそれぞれ2割程度となっており【身・知：問 15】、今後とも確実な情報提供が望まれるとともに、ケアマネジメントの必要性がうかがえる結果となっている。

【身・知】

問14 (MA) N=250 サービスに関する情報の入手先



問15 (MA) N=250 サービス利用についての不満・困ったこと



4. 就労について

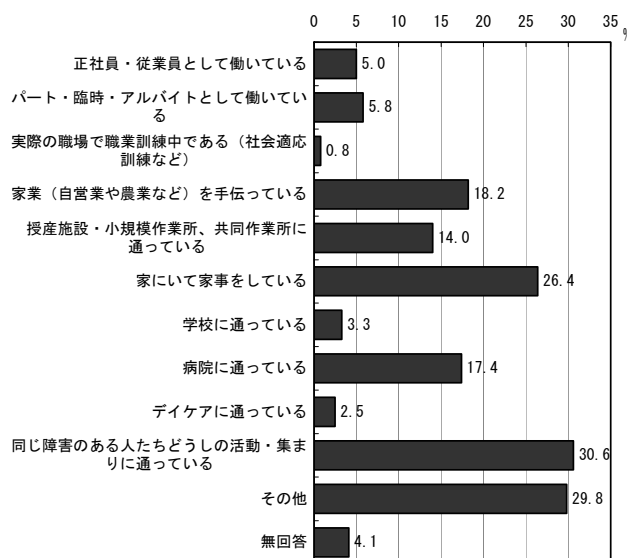
現在の就労状況は、身体・知的では18歳から64歳までの年齢区分でも、「常勤で仕事をしている」「パートタイムやアルバイトの仕事をしている」の双方を合わせて5割以下にとどまっている【身・知：問27-(1)年齢別クロス】。精神では就労している人は1割程度に限られており【精：問9】、就労していない理由としては、「病気の症状が辛いから」「体力がついていかない」などが多く挙がっており【精：問11】、障害とうまくつきあいながら就労する困難さがうかがえる。その状況の中でも、今後の過ごし方として「正社員・従業員として働きたい」「パート・臨時・アルバイトとして働きたい」や「職業に就くための力や技術を身につけたい」は現状の倍以上となっており、就労支援の充実が求められる。身体・知的でも、「現在は仕事をしていないが探している」が一定数挙がっており、希望する仕事に就くうえで解決を求める課題としては、「事業主の理解」や「専門的な支援員の配置」「他の従業員や顧客などの理解」等が比較的多く挙がっている【身・知：問30】。

【身・知：問27-(1) 年齢別クロス】(上位5項目) 就労の状況や形態

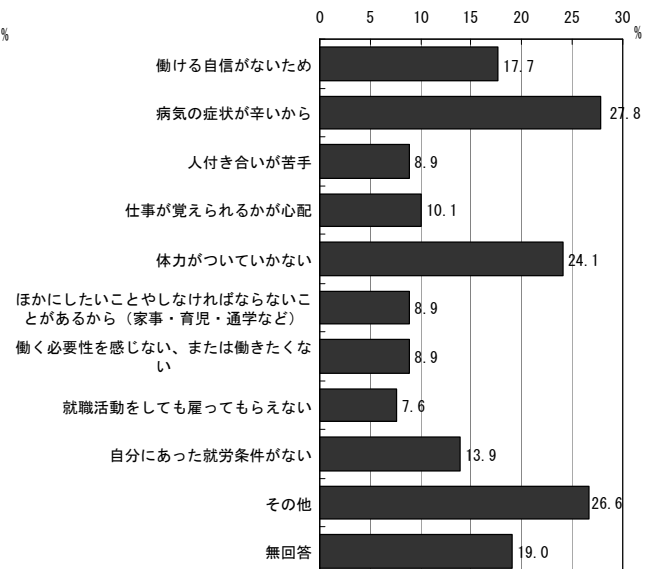
単位：%	1位	2位	3位	4位	5位
18歳未満 (N=4)	常勤で仕事をしている(福祉的就労を含む) 50.0	学校へ通っている 25.0(同率2位)	無回答 25.0(同率2位)	パートタイムやアルバイト(内職)の仕事をしている 0.0	現在は仕事をしていないが探している 0.0
18~39歳 (N=17)	常勤で仕事をしている(福祉的就労を含む) 47.1	無回答 23.5	その他 17.6	現在は仕事をしていないが探している 11.8	パートタイムやアルバイト(内職)の仕事をしている 0.0
40~64歳 (N=90)	常勤で仕事をしている(福祉的就労を含む) 28.9	仕事をしていない(就労を希望していない) 23.3	無回答 20.0	パートタイムやアルバイト(内職)の仕事をしている 11.1	その他 8.9
65歳以上 (N=125)	無回答 50.4	仕事をしていない(就労を希望していない) 27.2	その他 13.6	現在は仕事をしていないが探している 4.0	常勤で仕事をしている(福祉的就労を含む) 2.4

【精】

問9 (MA) N=121 日中の過ごし方

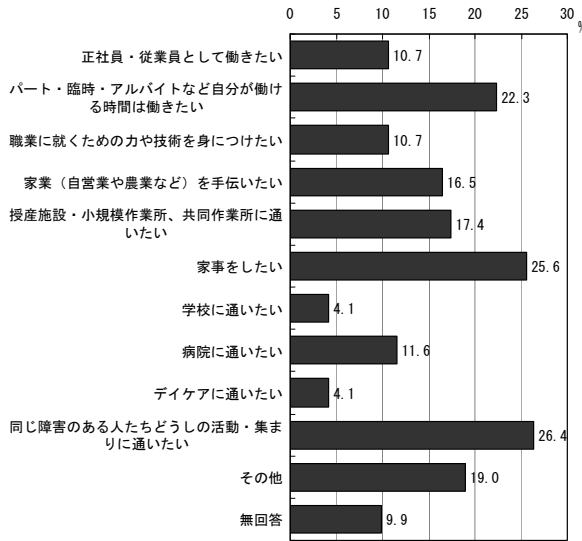


問11 (MA) N=79 働いていない理由



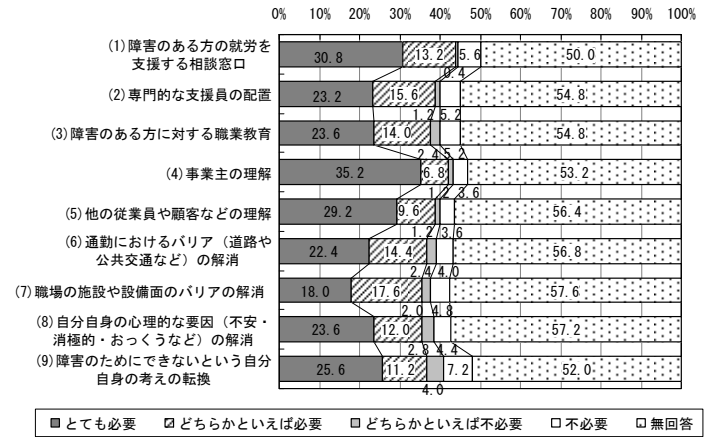
【精】

問10 (MA) N=121 今後の日中の過ごし方



【身・知】

問30 (SA) N=250 仕事に就くために解決が必要な課題

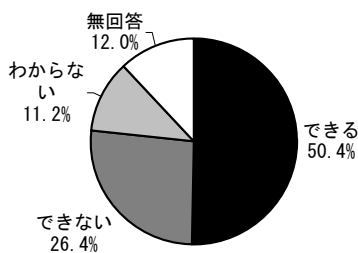


5. 災害対策について

災害が発生した場合、一人で避難することが「できる」とする割合は、身体・知的では約半数【身・知：問 35-(2)】、精神では約4割【精：問 18】となっている。逆に、半数以上の方は非難に不安を持っている状態といえ、地域防災の取組などを通じ、日ごろから災害時の不安を軽減しておくことが期待される。

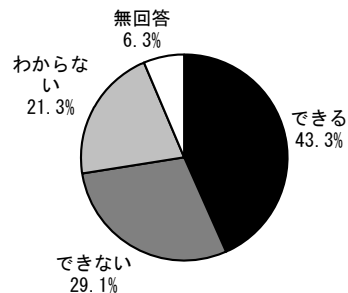
【身・知】

問35-(2) (SA) N=250 災害時に一人で非難できますか。



【精】

問18 (SA) N=127 災害時に一人で非難できますか。



6. 障害の地域理解について

日常生活において、差別や偏見、疎外感を感じることもあるかたずねた設問では、身体と比較して、知的の方がやや強く感じている傾向にある【身・知：問31】。差別・偏見を感じる場面としては、「人間関係」「地区の行事・集まり」「街角での人の視線」の割合が高く【身・知：問32】、身近な場面での関わりについて、地域住民が意識を高められる取組が期待される。

精神でも、障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことが「ある」人が4分の1を超えている。

【身・知 問31 所持手帳別クロス集計】日常生活において差別や偏見、疎外感を感じる時がありますか。

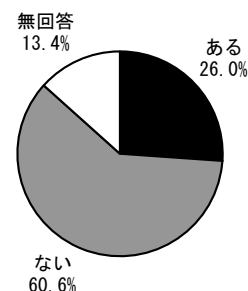
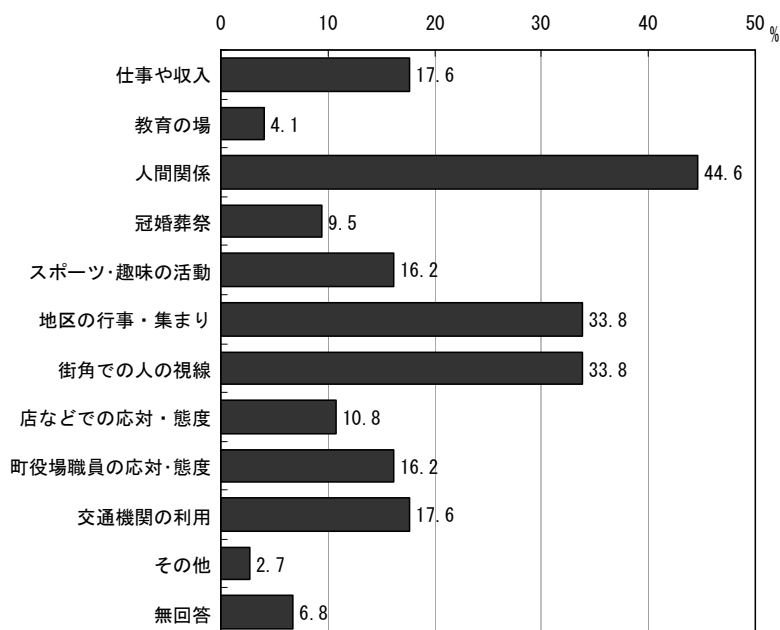
単位：%	よく感じる	ときどき感じる	ほとんど感じたことはない	まったく感じたことはない	無回答
身体障害者手帳(N=210)	9.0	27.5	33.5	29.9	9.0
療育手帳(N=47)	14.3	25.7	34.3	25.7	14.3

【身・知】

【精】

問32 (MA) N=74 差別や偏見、疎外感を感じたとき

問19 (SA) N=127 障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。

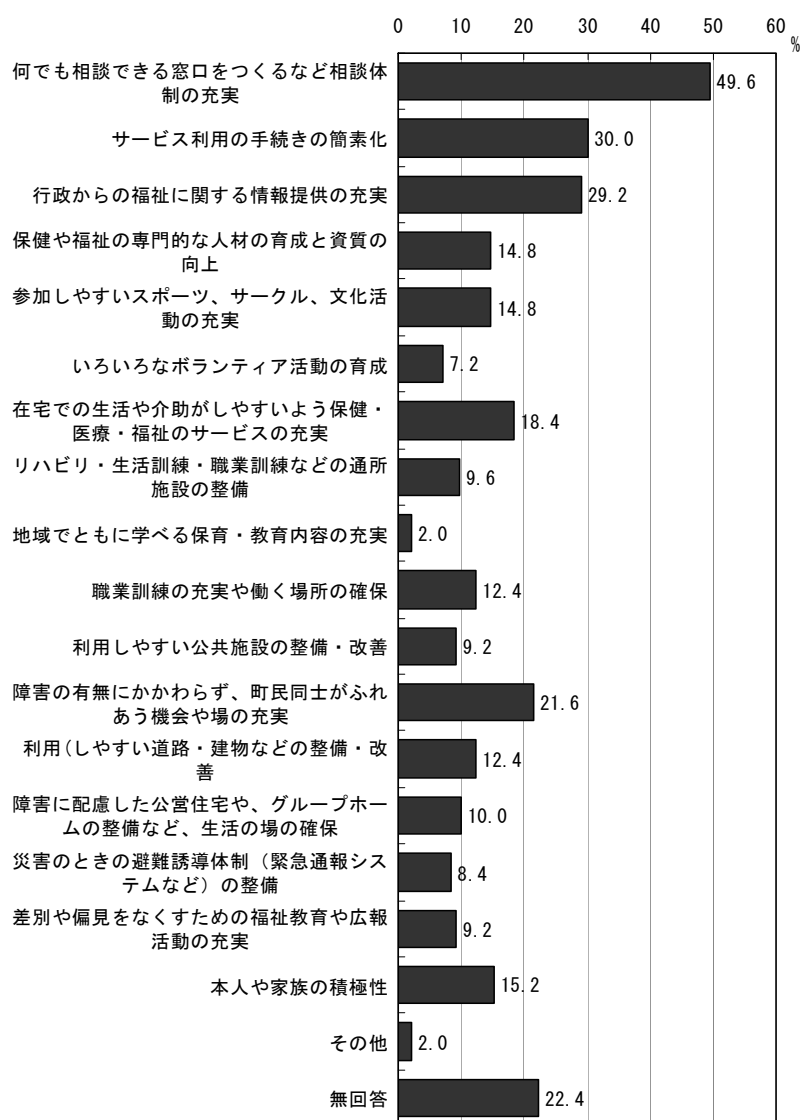


7. 住みよいまちづくりについて

障がい者にとって住みよいまちをつくるために必要なことを聞いた設問では、特に「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」がほぼ半数の人に求められており【身・知：問38】、このことによって様々な不安の解消につなげていくことが期待される。また、「サービス利用の手続きの簡素化」や「行政からの福祉に関する情報提供の充実」を求める人も多く、当事者および介護者の高齢化にも配慮しながら、適切な対応をしていくことが期待される。

【身・知】

問38 (MA) N=250 住みよいまちづくりに必要なこと



■ 邑南町健康増進計画各目標値のデータ根拠

(基本目標)

当初目標	ベースライン	データ根拠	目標値 (H22 年)	データ根拠
健康寿命の延伸	65 歳男 16.77(7 位) 女 20.64(9 位)	平成 14 年県平均自立期間	65 歳以上の平均自立期間を男女とも延ばす	県平均自立期間

(健康目標)

当初目標	ベースライン	データ根拠	目標値 (H22 年)	データ根拠※
がんによる死亡率の減少	全がん(全年齢) 男 178.9 女 71.6	平成 14 年県年齢調整死亡率:健康指標のマクロ(1988~2002)	男 156.1 女 53.9	男女とも圏域目標値を達成しているため町独自設定 男は 1995 より 2000 の死亡率が上がったため、1995 の状態まで下げる 女は 1995 死亡率より 2000 が下がったため、低減率で算出 (71.6/95.2) × 71.6
	胃がん(全年齢) 男 34.7 女 10.9	//	男 23.0 女 6.2	男女とも圏域目標値を達成しているため町独自設定 男は県の目標値を設定 女は低減率で算出 (10.9/19.1) × 10.9
	肺がん(全年齢) 男 33.8 女 7.5	//	男 25.8 女 4.0	男は圏域目標値を設定 女は圏域目標値を達成しているため町独自設定 1995 の状態まで下げる
	子宮がん(全年齢) 女 0.0	//	女 0.0	圏域目標値を達成しているため町独自設定 ベースラインを維持
	胃がん(壮年期) 男 49.2 女 6.1	//	男 35.5 女 6.1	男は圏域目標値を設定 女は圏域目標値を達成しているため町独自設定 ベースラインを維持
	肺がん(壮年期) 男 23.4 女 6.1	//	男 14.8 女 0.0	男女とも圏域目標値を達成しているため町独自設定 男女とも 1995 の状態まで下げる
	大腸がん(壮年期) 男 7.2 女 18.3	//	男 7.2 女 15.1	男女とも圏域目標値を達成しているため町独自設定 男はベースラインを維持 女は 1995 の状態まで下げる

当初目標	ベースライン	データ根拠	目標値 (H22年)	データ根拠※
がんによる死亡率の減少 (続き)	子宮がん(壮年期) 女 0.0	//	女 0.0	圏域目標値を達成しているため町独自設定 ベースラインを維持
	乳がん(壮年期) 女 14.2	//	女 12.1	圏域目標値を設定
脳血管疾患の減少	全年齢 男 46.0 女 26.1	//	男 45.3 女 16.4	男は圏域目標値を設定 女は圏域目標値を達成しているため町独自設定 女は低減率で算出 (26.1/41.6) × 26.1
	壮年期 男 16.2 女 22.6	//	男 4.9 女 9.4	男女とも圏域目標値を達成しているため町独自設定 男は低減率で算出 (16.2/53.2) × 16.2 女は 1995 の状態までもどす
虚血性心疾患の減少	全年齢 男 25.3 女 13.4	//	男 18.6 女 9.7	男女とも圏域目標値を設定
	壮年期 男 21.5 女 14.7	//	男 19.1 女 13.1	男女とも圏域目標値が示されていないので町独自設定 男は 1995 の状態までもどす 女は低減率で算出 (14.7/16.5) × 14.7
糖尿病の有病者の減少	男 275 人 女 432 人	平成 17 年町保健衛生事業実績書	男 256 人 (7%減) 女 401 人 (7.3%減)	健診で糖尿病有病者数(要観察、要注意、要医療の人) × 県の減少割合の目標
自殺を減らす	全年齢 男 79.0 女 12.9	平成 14 年県年齢調整死亡率:健康指標のマクロ (1988~2002)	男 39.6 女 7.7	男女とも圏域目標値を設定
	壮年期 男 113.3 女 6.1	//	男 73.8 女 6.1	男は圏域目標値を設定 女は圏域目標値を達成しているため町独自設定 ベースラインを維持
80歳で自分の歯を20本以上残す	80歳代 10.7本	平成 17 年県民残存歯調査 P40-41	80歳代 12本以上	県目標値を設定

当初目標	ベースライン	データ根拠	目標値 (H22年)	データ根拠※
認知症になる 人を減らす	47.8%	H17年度介護保 険認定者の介護 度と認知症老人 日常生活自立度 との割合介護保 険認定者 996 人、自立度Ⅱa～ Mの476人 476人/996人	減らす	介護保険認定者の介護度と認知症 老人日常生活自立度との割合 介護保険認定者 A 人、自立度Ⅱa ～MのB人、A人/B人

※圏域目標値はH18年3月発行の「大田圏域健康長寿いきいきプラン」の中間評価結果P37～42参照、
県目標値は「健康長寿しまね中間評価結果報告書 健康目標の達成状況P4参照」

(対象分野の目標)

当初目標	ベースライン	データ根拠	目標値 (H22年)	データ根拠
健診受診率を上 げる	基本健診 45.4% 胃がん検診 30.1% 肺がん検診 61.4% 大腸がん検診 5.6% 子宮がん検診 28.4% 乳がん検診 31.9%	H17 年 老人保 健事業報告	60.0 % 32.5% 65.0% 46.0% 30.0% 32.0 %	基本健診、肺がん検 診、子宮がん検診は 圏域目標値 胃がん、大腸がん、 乳がんは目標達成し ているため独自設定
肥満者(BMI25 以下)の減少	男 26.8% 女 30.1%	平成 17 年町保 健衛生実績書	BMI25 以上者の割合 を減らす 15%以下 20%以下	圏域目標値を設定
最大血圧の低下	男 139.3 女 140.2	平成 17 年町保 健衛生実績書	最大血圧を 3.8mmhg 低下させる 男 135.5 女 136.4	基本健診の平均血圧 —圏域目標値を設定

■ 邑南町地域保健福祉計画変更経過（平成21年3月変更）

（平成22年3月変更）

-
- 2 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 2-2 地域でいつまでも暮らせる環境づくり
- 平成21年2月26日 第4期邑智郡介護保険事業計画策定
- 平成21年2月26日 邑南町地域包括支援センター運営協議会開催
- 第4期邑智郡介護保険事業計画策定に伴う変更（案）の検討・承認
- 3 障害者計画・障害福祉計画 3-2 自立した暮らしを支援するサービス基盤づくり【障害福祉計画】
- 平成20年11月12日 邑南町地域自立支援協議会開催
- 第1期計画の現状と第2期計画の策定について説明
- 平成20年12月24日 邑南町地域自立支援協議会開催
- 第2期計画（素案）の検討・承認
- 平成21年2月24日 邑南町地域自立支援協議会開催
- 第2期計画（案）の検討・承認
- 4 次世代育成支援行動計画 全般
- 平成21年11月18日 児童福祉審議会開催
- 計画素案の検討・承認
- 平成22年 1月29日 児童福祉審議会開催
- 計画案の検討・承認

邑南町地域保健福祉計画

- 平成21年3月3日 邑南町地域保健福祉計画推進協議会開催
- 邑南町地域保健福祉計画変更（案）の検討・承認
（介護保険事業計画及び第2期障害福祉計画）
- 平成21年3月19日 邑南町議会開催
- 邑南町地域保健福祉計画変更（案）議決
（介護保険事業計画及び第2期障害福祉計画）
- 平成22年2月25日 邑南町地域保健福祉計画推進協議会開催
- 邑南町地域保健福祉計画変更（案）の検討・承認
（次世代育成支援後期行動計画）
- 平成22年3月18日 邑南町議会開催
- 邑南町地域保健福祉計画変更（案）議決
（次世代育成支援後期行動計画）

邑南町みんな^{しあわせ}幸福プラン

邑南町地域保健福祉計画

～こころ響きあい健やかに暮らす町づくり～

発行年月●平成19年3月

●平成21年3月改訂

●平成22年3月改訂

発行・編集●島根県邑南町

〒696-0192 島根県邑智郡邑南町矢上 6000

TEL : 0855-95-1111

FAX : 0855-95-2351